

第45回全国豊かな海づくり大会大阪府実行委員会会則 新旧対照表（案）

改 正 案	現 行
第1章－第3章 （略）	第1章－第3章 （略）
第4章 幹事会 （幹事会）	第4章 幹事会 （幹事会）
第10条 1－3 （略）	第10条 1－3 （略）
4 副幹事長は、大阪府漁業協同組合連合会専務理事、岸和田市 <u>環境農林水産部長</u> 及び泉佐野市生活産業部長をもって充てる。	4 副幹事長は、大阪府漁業協同組合連合会専務理事、岸和田市 <u>魅力創造部長</u> 及び泉佐野市生活産業部長をもって充てる。
5－9 （略）	5－9 （略）
第11条－第13条 （略）	第11条－第13条 （略）
第5章－第8章 （略）	第5章－第8章 （略）
附則 この会則は、令和6年10月28日から施行する。	附則 この会則は、令和6年10月28日から施行する。
附則 この会則は、令和7年5月30日から施行する。	附則 この会則は、令和7年5月30日から施行する。
<u>附則</u> <u>この会則は、令和7年8月7日から施行する。</u>	

改 正 案					現 行				
別表					別表				
	区分	組織名	役職	備考		区分	組織名	役職	備考
01-47	(略)	(略)	(略)	(略)	01-47	(略)	(略)	(略)	(略)
48	(略)	(株)産業経済新聞社	<u>常務執行役員</u> <u>大阪代表</u>	(略)	48	(略)	(株)産業経済新聞社	<u>取締役</u> <u>大阪代表</u>	(略)
49-59	(略)	(略)	(略)	(略)	49-59	(略)	(略)	(略)	(略)